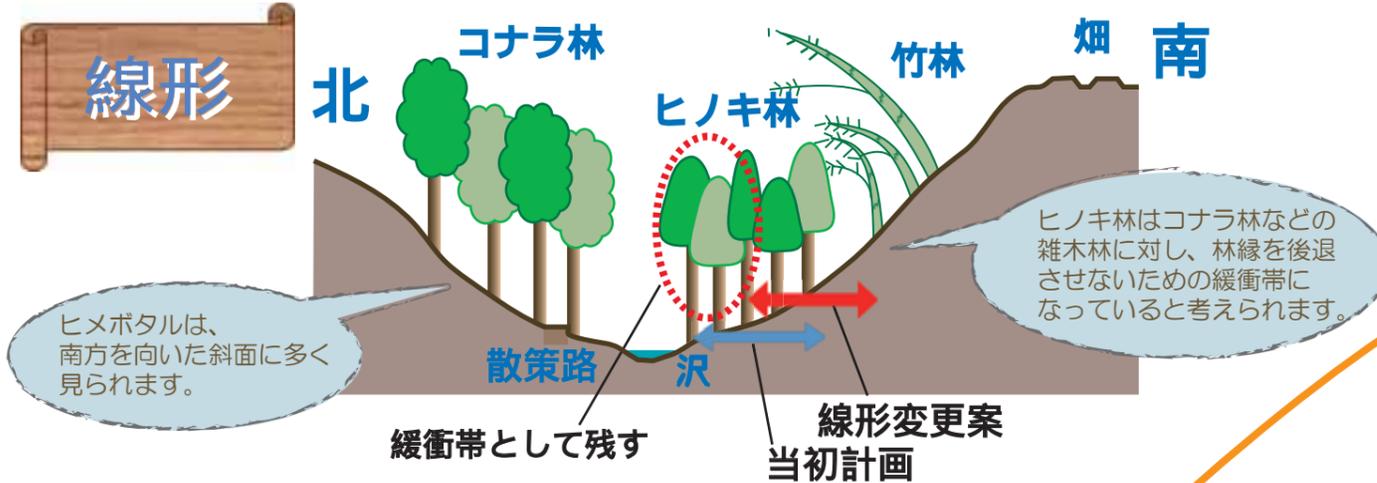


# 《特集!》 環境に配慮した取り組み～パート1～

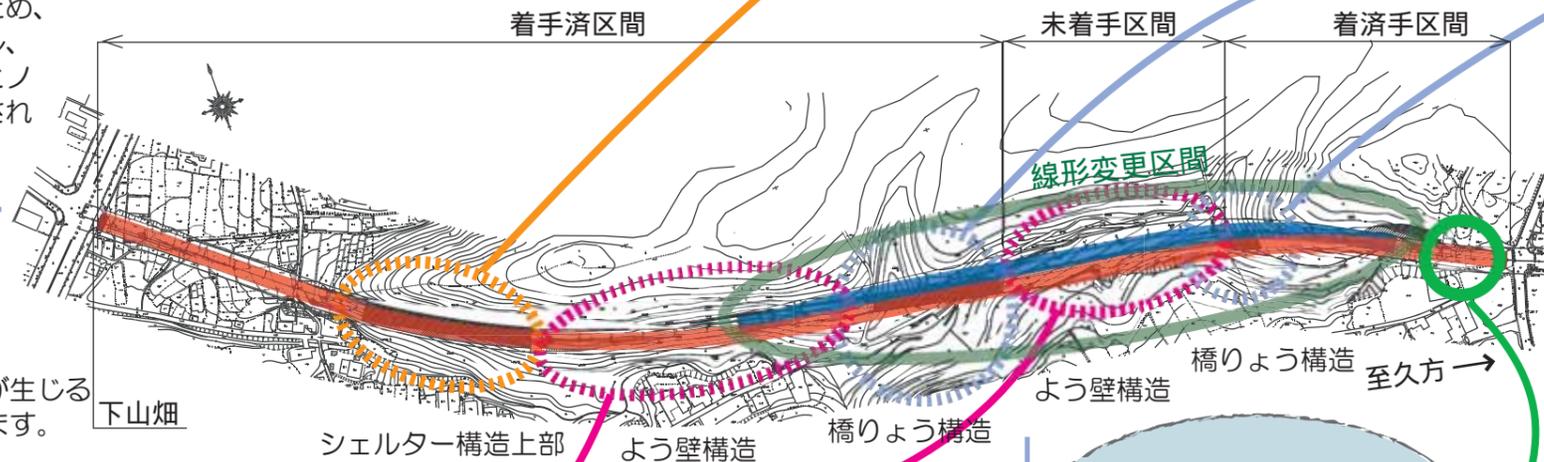
都市計画道路 弥富相生山線は、昭和32年に都市計画決定され、平成5年に当該区間の事業に着手しました。

道路が相生山緑地を横断していることから、様々な意見があり、平成13年に自然環境等の専門家で構成する「環境に配慮した道づくり専門家会」を設置・検討を重ね、専門家会主催の地域説明会にて住民意見をお聞きしたうえで、提言のとりまとめをいただきました。その後平成16年より工事を着手し、約8割の事業進捗のところで、平成22年より工事は中断しています。

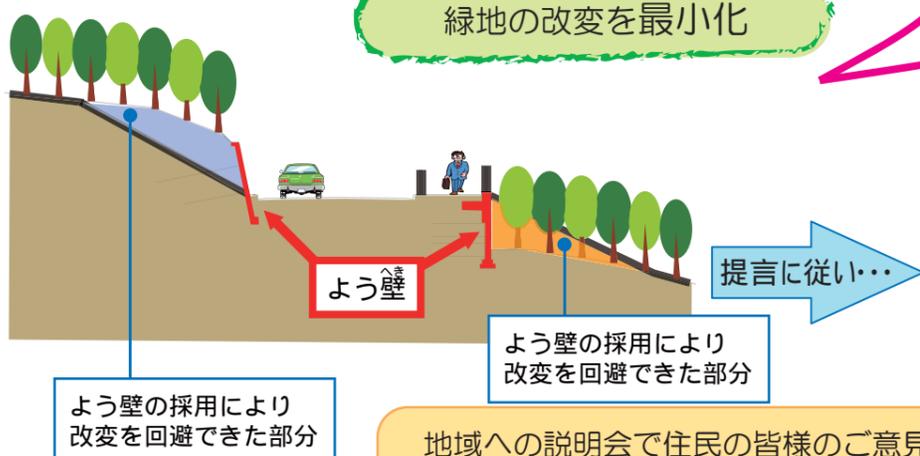
今回は特集として、専門家会の提言内容や施工への反映状況について紹介します。



※コナラ林の林縁後退を避けるため、ヒノキ林を緩衝帯として利用し、ヒメボタルへの影響の小さいヒノキ林・竹林を通す線形が提案されました。



《よう壁構造》  
切土・盛土による大きな法面が生じる場所の改変面積を小さくできます。



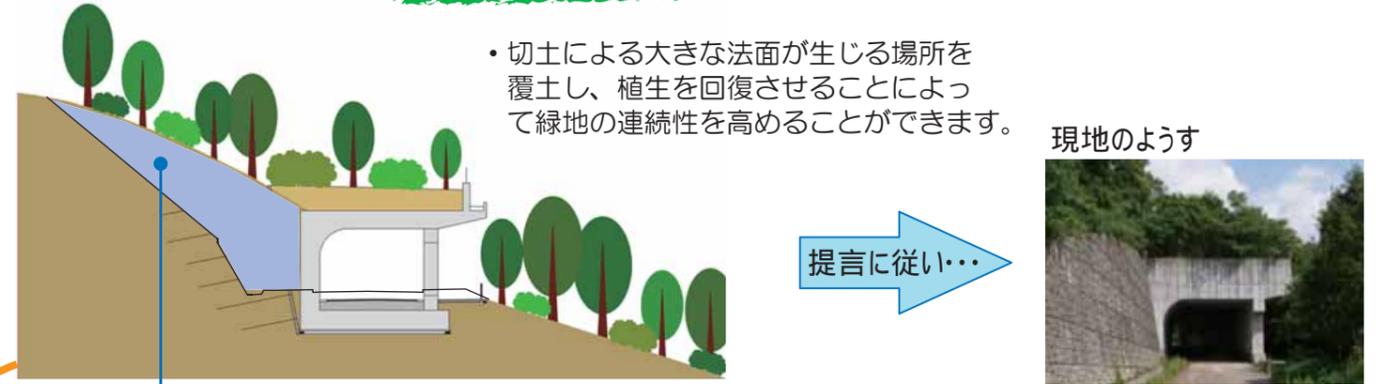
地域への説明会で住民の皆様のご意見をお聞きしたうえで、提言の取りまとめがなされ、設計が見直されました。具体的な施工段階における配慮事項は、パートナーシップ型のワーキンググループ（施工ワーキング）で検討しています。

## 構造

【方針】  
改変面積を縮小（自然環境への影響を極力小さく）するために構造物を導入し、それを自然環境で覆っていきます。また、両側歩道を片側歩道に変更して道路幅全体を狭くします。

### 《シェルター構造》

森の緑を復元  
(植生回復→緑地の連続性)

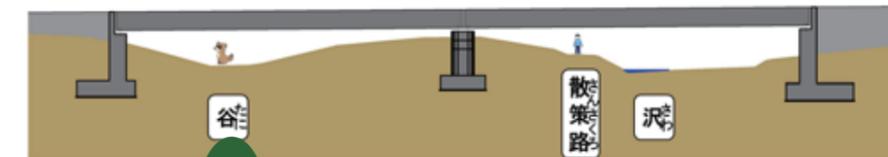


シェルター構造の採用により改変を回避できた部分

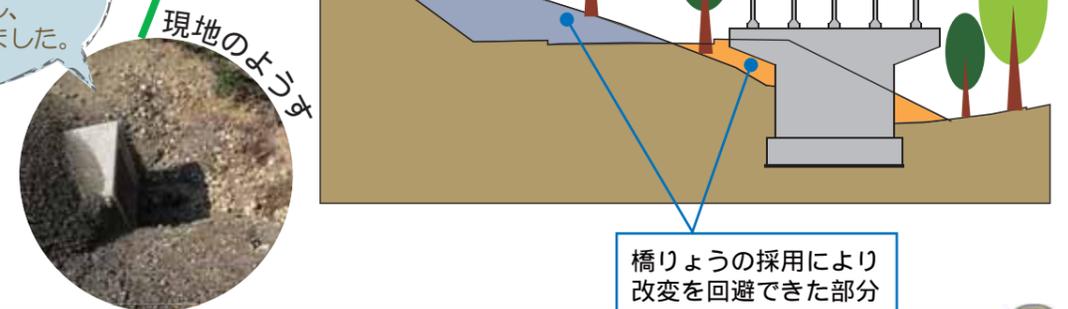
### 《橋りょう構造》

・沢すじが道路の下を通り、分断されません。  
・道路の下を中型・小型動物が移動できます。  
・道路の下を人が通行でき、散策路が分断されません。  
・生態系の連続性を保つことができます。

保全対象（沢、散策路etc...）の改変を回避



橋りょうと同じように道路の下を中型・小型動物が移動できるように配慮し、エコトンネルもつくりました。



次回パート2は、環境に配慮するために採用した「シェルター構造」や「よう壁」を建設することによる緑地への影響について、施行ワーキングで調査した結果をご紹介します。